

一般路線バスの上限運賃変更の認可申請について

両備ホールディングス株式会社(本社：岡山県岡山市北区下石井、代表取締役社長：松田敏之)は、本日 2025 年 1 月 15 日(水)、国土交通省中国運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行ないました。

届出内容の詳細は以下の通りですが、今回の改定で「実施運賃」の変更を行なうのは、弊社社内カンパニーである両備バスカンパニー(所在地：岡山県岡山市中区国富、カンパニー長：金重雄志)が運行する、倉敷市、玉野市、瀬戸内市に関する路線になります。なお、岡山市内及び他事業者と並走する一部路線の実施運賃の改定は、この度の申請には含まれておりません。

お客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご了承のうえ、引き続きご愛顧の程をお願いいたします。お知らせいたします。

■申請理由

弊社の一般路線バスは、少子高齢化による沿線人口の減少や移動手段の多様化に加え、昨今の社会情勢の急激な変化の影響を受けたことにより、収入面において厳しい状況が続いております。一方で、燃料費をはじめとした物価の高騰に加え、車両等の設備更新や安全対策にかかる設備への投資、深刻化する人員不足の解消を図るための人件費の確保等、事業にかかる費用は増加の一途を辿っており、事業運営を圧迫している状況です。

今後もこのような状況が続いた場合、企業努力のみでサービスの提供を続けることは困難であり、公共交通事業者として持続的に安全で安心な輸送サービスを提供していくためには、今後もさらなる経営改善に努めるとともに、運賃改定による収支改善が必要であると判断し、今般上限運賃の変更を申請いたしました。

■申請概要

1. 申請日：2025 年 1 月 15 日(水)
2. 届出先：国土交通省中国運輸局
3. 実施予定日：2025 年 3 月 16 日(日)
4. 対象路線及び運賃改定を実施しようとするエリア
 - ・ 一般路線バス全線に対し、上限運賃を変更する認可申請を行います。
※自治体が運営するコミュニティバス等の一部路線は除く
※「上限運賃」とは、バス事業者の運営コストや経済状況を元に算出される、お客様から収受できる運賃額の上限のことです。

- ・ 国土交通省より認可を受けた上限運賃の範囲内において、実際にお客様から収受する「実施運賃」を定めます。
- ・ 今回の改定により、「実施運賃」の変更を行おうとするのは、倉敷市、玉野市、瀬戸内市に関する路線です。岡山市内及び他事業者と並走する一部路線の実施運賃の改定は、この度の申請には含まれておりません。
- ・ 改定の対象は路線バス 75 系統（全 111 系統）です。

5. 申請上限運賃の平均改定率：13.3%

■現行・申請運賃比較表

1. 基準賃率・初乗り運賃

	現行	改定後（予定）
基準賃率	38 円 40 銭	43 円 40 銭
初乗り運賃	170 円	200 円

※岡山市内他一部の区間では、現在の運賃を据え置く予定です。

2. 主要な区間における運賃

区間	現行運賃	改定後実施運賃(予定)
岡山駅～天満屋	120 円	120 円（据え置き）
岡山駅～西大寺	400 円	400 円（据え置き）
岡山駅～宇野駅	660 円	700 円
倉敷駅～連島	400 円	430 円
倉敷駅北口～イオンモール倉敷	170 円	200 円
新倉敷駅～倉敷芸術科学大学	260 円	300 円
西大寺～牛窓	650 円	700 円

- ・ 改定後の実施運賃は今後変更となる可能性がございます。
- ・ その他の区間においても 10 円～100 円程度の改定を予定しております。
- ・ 岡山市内他一部の区間では実施運賃を据え置くところがございます。詳細は認可申請の審査、手続きの進捗に応じて改めて発表致します。

■これまでの経営改善および今後の取り組み

弊社ではこれまでもご利用状況に合わせた運行本数やダイヤの見直し、行政との協議を通じた路線維持、営業所の統廃合による事業運営の合理化など、収支改善を目的とした取り組みを進めてきました。

今後もお利用状況に合わせた運行計画の見直しや路線の再編を進めるほか、業務効率化

のための投資や生産性の向上に努めて費用削減に取り組んでまいります。また、車両の更新、安全への投資、人材確保の強化によって安全、安心な公共交通のサービス維持に引き続き取り組みます。

あわせて、お客様の利便性向上やサービス向上に向けた取り組みを積極的に実施するなど、収入の確保に努め、収支改善を図ってまいります。

お問い合わせ先

両備グループ バス・電車お客さまセンター

TEL：086-230-2130 受付時間：9：00～17：30（平日）